

令和 5 年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

(令和 6 年 6 月公表)

特定事業主名：芸北広域環境施設組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.0 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	89.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員は、存在しない。
- ・ 男性職員の 7 割が施設勤務職員で、休日のごみ処理業務等の時間外労働に伴い発生する手当額の影響により、相対的に女性職員の給与額が低い水準となっている。
- ・ 役職段階別及び勤続年数別の情報については、対象者が少ないことにより、特定の職員の給与が推測できるため、公表の対象外としている。